

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度北竜町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,466千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 367,170千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	
社会福祉	障がい者福祉事業	77,255	57,385	0	0	19,870	1,714
	高齢者福祉事業	42,632	775	1,500	24,153	16,204	1,398
	児童福祉事業	66,727	34,363	0	20,959	11,405	984
	母子福祉事業	228	0	0	0	228	20
	その他社会福祉事業	20,110	858	2,000	4,597	12,655	1,092
	小計	206,952	93,381	3,500	49,709	60,362	5,208
社会保険	国民健康保険事業	19,695	9,868	0	94	9,733	840
	後期高齢者医療事業	43,842	8,260	0	0	35,582	3,070
	介護保険事業	43,303	306	0	639	42,358	3,654
	小計	106,840	18,434	0	733	87,673	7,564
保健衛生	医療施策事業	37,998	1,787	3,200	392	32,619	2,814
	母子保健事業	2,870	6	0	1,631	1,233	106
	疾病予防対策事業	5,865	0	0	0	5,865	506
	健康増進対策事業	6,645	434	0	3,102	3,109	268
	小計	53,378	2,227	3,200	5,125	42,826	3,694
合計	367,170	114,042	6,700	55,567	190,861	16,466	